

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月26日
【事業年度】	第15期（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	6,305,646	6,008,890	5,918,713	6,145,492	6,146,077
経常利益 (千円)	474,056	582,852	577,957	535,614	467,715
当期純利益 (千円)	243,081	363,009	285,094	307,834	211,162
包括利益 (千円)	-	-	274,659	320,107	312,381
純資産額 (千円)	1,274,915	1,640,181	1,794,269	1,935,026	2,007,012
総資産額 (千円)	4,016,714	4,640,107	3,978,877	4,328,363	4,778,339
1株当たり純資産額 (円)	51,505.48	64,406.72	361.01	426.74	493.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	9,488.16	14,355.14	55.94	66.58	53.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	66.46	50.70
自己資本比率 (%)	31.7	35.3	45.1	43.9	41.0
自己資本利益率 (%)	17.8	24.9	16.6	16.7	10.9
株価収益率 (倍)	7.1	4.3	5.7	4.6	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,121	301,675	1,182,894	604,476	179,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,417	190,696	33,918	128,984	375,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	391,656	321,031	969,871	127,403	94,027
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	804,207	1,236,218	1,415,322	1,763,411	1,661,604
従業員数 (人)	490	482	492	507	533
(外、平均臨時雇用者数)	(307)	(319)	(310)	(326)	(332)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期から第13期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成22年10月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、平成24年5月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当該株式分割が第13期の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	2,845,430	2,797,439	2,811,880	2,922,714	2,987,848
経常利益 (千円)	415,956	507,096	506,120	458,714	362,146
当期純利益 (千円)	202,089	273,379	282,043	257,863	184,422
資本金 (千円)	603,250	603,250	603,250	603,250	624,140
発行済株式総数 (株)	29,925	29,925	2,992,500	5,985,000	6,112,800
純資産額 (千円)	1,256,267	1,531,650	1,683,290	1,773,569	1,817,427
総資産額 (千円)	3,116,577	3,658,630	3,014,975	3,227,696	3,711,898
1株当たり純資産額 (円)	50,752.15	60,144.93	338.68	390.46	445.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,000 (-)	3,200 (-)	27 (-)	17 (-)	19 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	7,888.13	10,810.73	55.34	55.77	46.74
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	55.67	44.28
自己資本比率 (%)	40.3	41.9	55.8	53.8	47.7
自己資本利益率 (%)	14.8	19.6	17.5	15.1	10.5
株価収益率 (倍)	8.5	5.7	5.8	5.4	9.6
配当性向 (%)	25.4	29.6	24.4	30.5	40.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	181 (124)	179 (112)	188 (111)	202 (126)	228 (130)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第11期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は平成22年10月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、平成24年5月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当該株式分割が第13期の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、志を共にする有志が集い平成10年8月に東京都渋谷区代々木において、日本で初めてのフランチャイズ方式による社宅代行専門事業ネットワークの構築を目的に「日本社宅ネット開設準備室」を設置し、社宅アウトソーシングの本格展開に向けた研究開発活動に取組み、平成10年10月に日本社宅サービス株式会社を設立いたしました。

その後、全国の不動産会社をフランチャイズ加盟店として次々とネットワーク化すると共に、社宅斡旋管理システム、社宅業務システムの開発を進め、インフラ整備ののちに本格的な展開を進めてまいりました。

年月	事項
平成10年10月	東京都渋谷区代々木において、企業の社宅業務全般の代行を目的として、日本社宅サービス株式会社を設立
平成10年12月	日本社宅ネットフランチャイズ本部を開設
平成11年1月	本社を東京都新宿区大久保に移転
平成11年4月	社宅アウトソーシングサービス「社宅パートナー」を販売開始
平成12年3月	顧客の人事情報データベースとの連携を可能にした業務管理システム「JOINT」を開発
平成12年7月	社宅担当者向け業務支援システム「BASIC」を開発
平成13年5月	転勤者支援システム「住替えサポートシステム」を開発
平成14年7月	本社を東京都新宿区笹塚町に移転
平成14年8月	制度改革コンサルティングサービスを商品化
平成15年5月	預り資金保全サービス「社宅ロックアカウントサービス」を都市銀行と共同開発
平成16年9月	双方向型業務管理システム「JOINT2」を開発
平成17年1月	転勤手続支援ワークフローシステム「BASIC-WEB」を開発
平成17年9月	東証マザーズ市場へ株式上場
平成19年5月	ダイワード株式会社を完全子会社化
平成19年10月	人事・総務の業務改善をサポートするアウトソーシングサービス「マークスさん」開発。 テストマーケティング開始
平成19年12月	日本社宅サービス新宿事業所を東京都新宿区原町に設置
平成20年11月	ダイワード株式会社、新ブランディング「CLASSITE(クラシテ)」、及び「Sumaist(すまいすと)」を導入
平成24年6月	株式会社スリーSを関連会社化
平成24年9月	北海道札幌市に第2オペレーションセンター開設
平成25年2月	株式会社コム・アンド・コムを関連会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本社宅サービス株式会社）、連結子会社1社（ダイワード株式会社）及び関連会社2社（株式会社スリーS、株式会社コム・アンド・コム）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	会社名
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他	日本社宅サービス(株)
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他	ダイワード(株)

#### < 社宅管理事務代行業 >

社宅管理事務代行業は、顧客企業に対して社宅・寮及び駐車場の社宅事務業務をアウトソーシング事業として行うものであります。具体的には顧客企業に対して借上社宅物件の紹介、契約・入居手続、家賃の支払い、退去時における原状回復費用のチェック等の社宅管理事務代行サービスを提供しております。

当事業は顧客企業からの受託件数に対応して売上高が増加するビジネスモデルとなっております。受託件数とは社宅のアウトソーシングの申込を受けている申込済み件数と既に当社運営中の件数を合算した件数であります。

過去5年間の決算日現在の受託件数の推移は、次のとおりであります。

決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
受託件数(件)	128,340	160,185	164,551	165,571	175,246

#### < 施設総合管理事業 >

施設総合管理事業は、分譲マンションを中心とした施設管理を基盤に、そこから派生する修繕工事までのトータルマネジメントサービスを提供しております。

当事業は管理組合との管理受託契約に基づく管理棟数及び管理戸数をベースとした管理収入に加え、そこから派生する修繕工事等の付帯サービスを取り込むことによって売上高が増加いたします。

当連結会計年度末現在におけるマンション等管理棟数及び管理戸数は、次のとおりであります。

決算年月		平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
管理棟数(棟)	マンション	646	643	628	623	634
	その他	323	313	306	300	376
管理戸数(戸)	マンション	23,458	22,885	22,372	22,227	22,716

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワード株式会社	東京都新宿区	259,013	施設総合管理事業	100.0	当社受託先企業の 社有施設の管理 役員の兼任等 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
社宅管理事務代行業	228(130)
施設総合管理事業	305(202)
合計	533(332)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 施設総合管理事業の就業人員には、嘱託社員及び管理員等143人を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
228(130)	35.6	4.9	4,704

セグメントの名称	従業員数(人)
社宅管理事務代行業	228(130)
合計	228(130)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当事業年度中に26人増加しておりますが、その主な理由は、札幌市に開設した第2オペレーションセンターの人員増強によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

従前、当社の子会社であるダイワード株式会社の一部従業員より、組合に加入した旨の通知がありましたが、組合加入適格に法的疑義があることから、団体交渉に応ずることを留保し、現在に至っております。なお、労使関係に特段の問題はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における経済環境は、欧州の財政問題にともなうユーロ危機や新興国の景気減速などの下振れリスクが残る中、企業収益に一部回復の兆しが見え、平成24年末の経済対策への期待感から円安基調や株価回復の傾向が顕著となり、経済活動は徐々に回復しつつあります。しかしながら、中国経済の減速や消費税増税政策などもあり、消費の先行きにも不透明感が残る状況のまま推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、「新たな価値を創造し、世の中の標準に進化させていく」というビジョンのもと、第2オペレーションセンターの札幌開設や新規ビジネスの始動など、中長期的な成長へ向けて様々な施策を推進し、各々のセグメントにおいて事業基盤の強化と生産性の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は61億46百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は4億40百万円（同17.5%減）、経常利益は4億67百万円（同12.7%減）、当期純利益は2億11百万円（同31.4%減）となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

#### 社宅管理事務代行業業

当事業を取巻く経営環境は、ターゲットとする大手企業の制度コンサルティングの引き合いや運用業務改善の提案依頼などが増加し始めたことで、社宅アウトソーシングの新規需要に回復の兆しが見られました。一方、アウトソーシング導入済みの顧客企業における委託料の値下げ要請や、それにとまなう競合他社との比較検討が増加傾向にあり、価格競争を中心に競合は激しく、予断を許さない状況が続きました。当社は、付加価値訴求や周辺サービスでのコスト削減提案となる「マークスさん」、「得々サービス」等の推進により、コストパフォーマンスを高めながら競争優位な立場を維持しております。

この結果、売上面では、一部顧客企業の解約による影響があったものの、新規受注の獲得により社宅稼働件数は前期比微増で推移し、その他既存の受託収入が概ね順調に推移したことから売上高は29億87百万円（前年同期比2.2%増）となりました。利益面では、第2オペレーションセンターの開設やIT機器設備の拡充など、サービス継続体制の成長投資を推進してきた一方で、組織強化を目指した人材の中途採用が十分に確保できなかったことやその他投資の一部を先送りしたことにより、営業利益は3億36百万円（同26.3%減）と減益となりましたが、期首の計画からは大幅に上回ることであります。

#### 施設総合管理事業

当事業を取巻く経営環境は、既存の受託業務の仕様見直しや高品質なサービスを求める顧客ニーズが根強く、またコスト意識も高いことから、競合他社による委託先の切替えを含め、厳しい価格競争が続いております。

こうした状況の下、価格競争力と成長性の維持・向上につなげる品質管理機能の強化及び、付加価値サービスの利用促進に向けた取組みは、既存物件における安定した収益の確保をもたらしました。また、新たな需要喚起に向けたノウハウの蓄積とその活用は、新規受託営業において一定の成果を上げることができました。

この結果、売上面では、長期修繕計画に基づく大規模修繕工事を始めとするその他修繕工事において、一部に期ずれなどが発生したものの、季節的変動要素の高い工事案件の増注があったことなどから計画を若干上回ることができました。一方、管理収入においては、前期に比べ新規管理件数の増加を見込むことができたものの、新たに獲得した管理物件の稼働が次年度以降にずれ込むなど、受注及び稼働における期首計画を若干下回ったため、売上高は31億58百万円（前年同期比2.0%減）となりました。利益面では、修繕工事の売上の増加に加え、事務効率化によるコスト削減効果もあり、営業利益は1億2百万円（同34.8%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費にのれん償却額88百万円を計上しております。



(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億1百万円減少し、当連結会計年度末には16億61百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は1億79百万円（前連結会計年度は6億4百万円の資金の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益4億16百万円により増加したものの、営業立替金の増加により2億64百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は3億75百万円（前連結会計年度は1億28百万円の資金の支出）となりました。これは主として、固定資産の取得による支出が1億23百万円、短期貸付けによる支出1億30百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果増加した資金は94百万円（前連結会計年度は1億27百万円の資金の支出）となりました。これは主として、短期借入金の純増が3億98百万円あったものの、自己株式の取得による支出が2億51百万円及び配当金の支払額が75百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
社宅管理 事務代行業	社宅管理事務代行	2,806,762	102.4
	システム導入	61,113	107.4
	その他	119,548	97.3
	小計	2,987,423	102.2
施設総合管 理事業	マンション等施設管理	2,475,007	99.7
	修繕工事	545,602	86.4
	その他	138,043	127.3
	小計	3,158,653	98.0
合計		6,146,077	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 会社の対処すべき課題

進化するアウトソーシングサービスを念頭に置き、カスタマーバリューの拡大とオペレーショナルエクセレンスの追究を行うとともに、積極的な提案営業を行うことで市場の拡大に努めてまいります。また、ストックビジネスの強みを活かしながら、第三第四の中核事業を育成してまいります。

なお、今般、社会構造や産業構造が大きく変わる日本において、少子高齢化社会のインフラ整備に、アウトソーシングを通じて、新しい価値を創造する取組みを中心に企業ビジョンを描く段階に来ていると考えております。企業向けにさらに裾野を広げたBPO事業を、また、住まいと暮らしのインフラ整備を支援するようなアウトソーシング型のサービスを実現してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様へ株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提供するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

##### 企業価値への取り組み

当社は平成10年の設立以来、企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。加えて、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることで、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の施設総合管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今後は、当社グループとして継続的な成長性とストックビジネスのより強固な収益基盤を擁する企業体を目指し、企業価値を高めることで株主の皆様へのご期待に応えていく所存であります。

また、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当を柱に連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

## コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

## 基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月1日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年9月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。

買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものいたします。

また、独立委員会が対抗策の発動について相当でないと判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点でその全部又は一部を開示いたします。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置をとり、買付行為に対抗することがあります。

## 前記の取組みについての当社取締役会の判断

当社取締役会は、前記に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記基本方針に沿うものであると考えております。

また、以下の理由により、前記に記載した本プランが同方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ）合理的な客観的発動要件があること
- ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ）株主意思を重視していること
- ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- ）随伴性のない買収防衛策ではないこと

## (3) 本プランの非継続について

本プランの有効期限は、平成25年9月開催の第15期定時株主総会の終結の時までとなっております。本プラン導入後、当社を取り巻く外部環境等も変化してきているとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する

法制度の整備が進み、株主の皆様ならびに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されてきていることから、本プラン導入の意義が相対的に低下してきていると考えられます。

このような状況を勘案し、当社は本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、慎重に検討を重ねた結果、平成25年8月13日開催の当社取締役会において本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は本プランの非継続後も当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令及び当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

##### オペレーションリスクについて

社宅管理事務代行事業の事務処理は煩雑で件数も膨大なものとなり、オペレーションによる事務処理リスクがともないます。当社グループでは、事務リスクの軽減を図るため、システム管理と工程別業務管理の併用により、業務基盤の整備を進めておりますが、事務処理における事故・不正等を起こすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 季節変動について

社宅管理事務代行事業の転勤手続きに関するサービスは、転勤者が集中する春と秋には繁忙を極めるため、オペレーターの増強で人件費負担が大きくなります。また、転勤契約手続きにともなう社宅賃貸借契約の契約金を、顧客企業に代わって当社が一時的に立替払いを行っており、その資金を銀行からの短期借入れで賄っていることから、春と秋には一時的な短期の借入れ債務が多くなるとともに、顧客企業に対しては立替払い債権が多くなります。以上のことが当社グループ業績の季節変動の原因となります。

##### 情報保護リスクについて

当社グループは、多数のお客様の個人情報をお預かりしているほか、様々な経営情報等を保有しております。これらの情報の管理については、個別事業会社毎に情報セキュリティポリシーと情報セキュリティ管理規程を定め、情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産保護に関するマネジメントシステムのPDCAサイクルを運用しております。また個人情報の管理においては、個人情報保護方針、個人情報保護基本規程を定め個人情報保護委員会を設置し、適切な運営体制を構築しております。なお、平成24年6月11日には、3回目となるプライバシーマークの更新を完了いたしました。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を課される危険性があります。また法的責任まで問われない場合でもブランドイメージの低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報システムリスクについて

当社グループは、情報システムの統合管理及び適正な財務報告の確保のために、情報システム管理規程及び情報システム運用管理細則等のもと、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるようシステムリスクの管理を行っております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、機器設備を二重化し障害に備え、バックアップセンターでの稼働切替え等の対策を施しております。また、ファイアーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウィルス感染対策、暗号化技術の採用等による情報漏洩対策の強化に努めております。このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、未知のコンピューターウィルスの発生等により、重要な情報資産が漏洩または毀損すること、あるいは予期できない障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は完全には排除できません。また、IT関連の技術はその革新が継続しており、お客様の利用環境が変化しております。事業上、これらの新技術への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが、陳腐化・不適応化し、競争力低下を招く可能性があります。これらの場合には、その発生の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 事業継続リスクについて

当社グループは、将来的に予測されうる大規模な自然災害、人身・物的な大事故、風評被害等、当社グループの事業継続に大きな影響を及ぼすあらゆるリスクを想定し、経営リスク管理規程や危機管理規程により、緊急対策が直ちに発動される体制を整えております。また、これらの災害・事故等の事象を網羅的に考慮した「事業継続計

画」を策定し、発生した事象の復旧に対しては速やかに対処できるよう運用しておりますが、被害そのものは完全に回避できるものではないことから、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保と育成について

本格的な人口減少社会を迎え、一層の経済規模の縮小が懸念される中、当社グループは、競争力の源泉は人材であり、将来の成長と成功のためには、有能な人材の確保と育成が欠かせないものと考えております。しかしながら、適正な人材の採用・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、または有能な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 価格競争について

当社グループが展開する市場は、激しい価格競争下にあるものの、主力の社宅アウトソーシングサービスにおいては、アウトソーシングの本質である管理機能の最適化と強化を基本に 調達面を含めた価格競争とは一線を引いた独自のサービスモデルを維持するとともに、お客様のトータルコスト削減を可能とする「マークスさん」や「得々サービス」などの付加価値サービスの拡充に取り組んでおります。また、マンション管理市場においては、管理費用の値下げ、見直しなどに対し、サービスの品質と価格の両面からバランスの取れた総合力を重視する施策を推進することで収益性向上に努めております。しかしながら、当社サービスが市場における優位性を維持できない場合や、激しい競争によって価格の下落を招いた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約について

当社は、社宅の事務管理業務及び採用・転勤に伴う社宅の手配・提供業務とその周辺事務手続を一括して受託しております（社宅アウトソーシング）。そのため、各地に赴任する転勤者及び採用者向けの社宅手配・提供に対応する加盟店ネットワーク（以下、日本社宅ネットという）を全国規模で展開しており、各地の不動産会社との間でフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の当事者は、フランチャイザーである当社とフランチャイジーとなる加盟店であり、契約の要旨は以下の通りであります。

当事者間（当社及び加盟会社）で締結する契約

#### (1) 契約の名称

「日本社宅ネット」フランチャイズ加盟契約

#### (2) 加盟金及びライセンス使用料の対価

フランチャイズ加盟契約の締結により、社宅斡旋管理業務を中心とした法人対応ノウハウ及び社宅アウトソーシング営業ノウハウ、商標、サービスマークの継続的な使用を認めており、対価として加盟金等を受領しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（平成25年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

当社グループの売上高は、社宅管理事務代行事業の受託料収入に関しましてはサービス開始日より当月の事務管理運営件数に対応した月額受託料を、また施設総合管理事業の受託料収入に関しましては、管理受託契約に基づき、役務の提供期間に対応した月額受託料を毎月計上しております。

#### たな卸資産

当社グループの主なたな卸資産は、社宅事務手続サービス開始に先立つ導入手続きに係る費用を計上しており、導入売上の計上とともに売上原価に振替えております。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額まで減額するために、評価性引当額を計上する場合があります。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、その実現可能額を繰延税金資産として調整するとともに、当該判断を行った期間の費用を調整することとしております。

### (2)財政状態及び経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は、61億46百万円で、前連結会計年度に比べ0百万円（0.0%）増加いたしました。売上高につきましては、「1業績等の概要（1）業績」と「2生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は49億15百万円となり、売上総利益は12億30百万円、売上総利益率20.0%となりました。

販売費及び一般管理費は7億89百万円となりました。この主な内容としましては、役員報酬が1億9百万円、給料及び手当が1億56百万円、のれん償却額88百万円等であります。

この結果、営業利益は4億40百万円となり、売上高営業利益率7.2%となりました。

#### 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は30百万円となりました。これは主として補助金収入20百万円と受取配当金6百万円によるものであります。

営業外費用は3百万円となりました。これは主として支払補償費3百万円によるものであります。

この結果、経常利益は4億67百万円となり、売上高経常利益率7.6%となりました。

#### 特別利益及び特別損失

特別利益は10百万円となりました。これは主として投資有価証券売却益7百万円によるものであります。

特別損失は61百万円となりました。これは主として減損損失58百万円によるものであります。

#### 当期純利益

当期純利益は2億11百万円となり、売上高当期純利益率は3.4%となりました。

### (3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また、営業立替金については、転勤シーズンの第1四半期末及び第3四半期末に一時的に残高が増加いたしますが、資金の調達は自己資金及び銀行借入にて対応しております。銀行からの借入は1ヶ月以内の短期運転資金であり、顧客企業からの立替金回収・借入返済は問題なく推移しております。

#### 財政状態

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ4億49百万円増加し、47億78百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加し、37億45百万円となりました。これは主に、営業立替金が2億64百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億84百万円増加し10億33百万円となり、これは主に、株価回復により投資有価証券が1億48百万円増加したこと、関係会社株式が81百万円増加したものの、のれんの償却が進み88百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べ3億77百万円増加し、27億71百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億48百万円増加し25億91百万円となり、これは主に、短期借入金3億98百万円の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ29百万円増加し1億80百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、20億7百万円となりました。これは主に、当期純利益の発生等により利益剰余金が1億35百万円増加したこと、保有株式時価増加によりその他有価証券評価差額金が1億1百万円増加したこと及び、自己株式が2億18百万円増加したことによるものであります。

### (4)経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、107,527千円（無形固定資産を含む。）となりました。

これは主として、社宅管理事務代行事業において実施したデータセンター構築に伴うIT設備投資39,096千円、サービス継続体制（BCP）強化策の一環として実施した第2オペレーションセンターの開設に伴う内装設備関連投資16,967千円、特定顧客企業向けシステムの追加改修23,789千円及び社内管理体制の拡充を図るため実施した社内業務管理システムの導入21,340千円によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行事業	本社事務所設備 事務用機器	9,845	3,625	147,833	161,304	41 (10)
第1オペレー ションセンター (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行事業	事業所設備 事務用機器	10,004	20,313	-	30,317	158 (118)
第2オペレー ションセン ター（北海道札 幌市）	社宅管理事務 代行事業	事業所設備 事務用機器	7,426	23,938	9,728	41,092	29 (2)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業者数を外書しております。  
 3. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は25,945千円であります。なお、当該本社事務所の一部を関連会社に転貸しております。  
 4. 第1オペレーションセンターは賃借しており、年間賃借料は76,518千円であります。  
 5. 第2オペレーションセンターは賃借しており、年間賃借料は16,298千円であります。  
 6. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定を含めておりません。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
ダイワード (株)	本社 (東京都新 宿区)	施設総合 管理事業	事務用機器	3,226	4,559	-	6,310	14,096	305 (202)
	グリーン パーク第2 東綾瀬他4 件 (東京都足 立区他4 件)	施設総合 管理事業	土地・建物	10,522	-	20,697 (79.6)	-	31,220	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業者数を外書しております。  
 3. 本社及び支店は賃借しており、年間賃借料は64,812千円であります。  
 4. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定を含めておりません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、投資効果等を総合的に勘案のうえ、セグメント別に計画を策定しております。  
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備改修等の計画は次の通りであります。

#### 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新宿 区)	社宅管理事 務代行事業	汎用We b決 済システム	33,100	-	自己資金	平成25年10 月	平成26年 5 月	業務効率向 上

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,112,800	6,116,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,112,800	6,116,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議(第4回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,400	5,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	5,400	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 1,522	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,522 資本組入額 761	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。)
  - (2) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成22年10月1日付で、当社株式1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成24年5月1日付で、当社株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権は以下のとおりです。  
平成24年5月15日取締役会決議（第6回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月12日 至 平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照	同左

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使において、当社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(権利行使期間内)までに限り行使することができる。(新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権者の法定相続人1名に限り、死亡した日の1年以内に権利行使をすることができる。)
- (2) 新株予約権の行使は、割当個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部行使をする場合は、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使する。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転の組織再編成行為をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

平成24年5月15日取締役会決議（第7回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	90,000	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月12日 至 平成54年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174 資本組入額 87	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照	同左

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数}} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び監査役のいずれも、その地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。(新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権者の法定相続人1名に限り、死亡した日の1年以内に権利行使をすることができる。)

(2) 新株予約権の行使は、全部につき一括して権利行使することとし、分割行使はすることができない。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転の組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約及び株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

平成24年9月27日取締役会決議（第8回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	739	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	73,900	70,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき298	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年10月26日 至平成26年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 337 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照	同左

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 株価が行使価額の1.2倍以上にならなければ行使できない。
  - (2) 新株予約権の行使において、当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由により、これらの地位を失った場合はこの限りではない。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合は権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。
  - (4) 当社株価のここ数年の安値の近似値でもある220円を下回った場合、本新株予約権者の新株予約権は消滅し、会社が当該新株予約権を引き取ることとする。なお、当社が、当社普通株式の分割または併合を行った場合、220円について分割・併合の比率により調整し、1円未満の端数を切り上げた金額とする。

- (5) 新株予約権者は、以下の各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
  - (ア) 本新株予約権者が当社の使用人等である場合において、当社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
  - (イ) 本新株予約権者が当社の使用人等である場合において、禁錮以上の刑に処せられた場合
  - (ウ) 本新株予約権者が当社の使用人等である場合において、当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- (6) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
  - (イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)に記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
  - (ア) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が株式分割となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (イ) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、取締役会決議に基づき当社と当社の取締役との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成24年9月27日取締役会決議（第9回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	186	186
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	37,200	37,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月26日 至 平成26年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3参照	同左

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使の時点において当社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。
- (2) 新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合は割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、及び本新株予約権者が死亡した日の1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
- (4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。



3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
  - (イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)に記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
  - (ア) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が株式分割となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (イ) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、取締役会決議に基づき当社と当社の取締役との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

## 平成24年9月27日取締役会決議（第10回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	392	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	78,400	78,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月26日 至 平成54年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148 資本組入額 74	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 参照	同左

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 当社取締役並びに監査役のいずれも、その地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、権利行使ができるものとする。
- (2) 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、及び本新株予約権者が死亡した日の1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
- (4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
  - (イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)に記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
  - (ア) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が株式分割となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (イ) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、取締役会決議に基づき当社と当社の取締役との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日 (注)1	2,962,575	2,992,500	-	603,250	-	350,499
平成24年5月1日 (注)2	2,992,500	5,985,000	-	603,250	-	350,499
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注)3	127,800	6,112,800	20,889	624,140	20,889	371,389

(注)1. 株式分割 1:100

2. 株式分割 1:2

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成25年7月1日から平成25年8月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ623千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	9	21	16	2	1,532	1,584	-
所有株式数 (単元)	-	2,521	308	7,092	1,482	9	49,705	61,117	1,100
所有株式数の割合(%)	-	4.12	0.51	11.60	2.43	0.01	81.33	100.00	-

(注)自己株式2,137,348株は、「個人その他」21,373単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笹 晃弘	東京都中央区	623,400	10.19
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	389,000	6.36
日本社宅サービス従業員持株会	東京都新宿区笹塚町35	196,100	3.20
正木 秀和	東京都新宿区	164,700	2.69
株式会社コム・アンド・コム	福岡県福岡市中央区天神3丁目3-7	92,808	1.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	90,000	1.47
石上 明子	東京都杉並区	79,200	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	78,100	1.27
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティージャス デック アカウト (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	72,000	1.17
水元 公仁	東京都新宿区	70,000	1.14
計	-	1,855,308	30.35

- (注) 1. 株式会社コム・アンド・コムが所有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。  
2. 上記のほか、自己株式が2,137,348株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,137,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 92,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,881,600	38,816	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	(注)
発行済株式総数	6,112,800	-	-
総株主の議決権	-	38,816	-

- (注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式48株及び株式会社コム・アンド・コム所有の相互保有株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹原町35番地	2,137,300	-	2,137,300	34.96
(相互保有株式) 株式会社コム・アンド・コム	福岡県福岡市中央区天神3丁目3-7	92,800	-	92,800	1.51
計	-	2,230,100	-	2,230,100	36.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成17年9月28日定時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式により、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年9月28日の株主総会において決議されたものです。

制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役3及び従業員94
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年5月15日取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権方式により、当社の取締役に  
 対して付与することを、平成24年5月15日の取締役会において決議されたものです。

制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(平成24年5月15日取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権方式により、当社の取締役及  
 び監査役に対して付与することを、平成24年5月15日の取締役会において決議されたものです。

制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(平成24年9月27日取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権方式により、当社の従業員(執行役員含む)に対して付与することを、平成24年9月27日の取締役会において決議されたものです。制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員184(うち執行役員2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(平成24年9月27日取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権方式により、当社の取締役に對して付与することを、平成24年9月27日の取締役会において決議されたものです。制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。



(平成24年9月27日取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権方式により、当社の取締役及び監査役に対して付与することを、平成24年9月27日の取締役会において決議されたものです。

制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年9月11日)での決議状況 (取得日 平成24年9月12日)	上限 1,000,000	上限 362,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	695,200	251,662
残存決議株式の総数及び価額の総額	304,800	110,337
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.48	30.48
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.48	30.48

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	92,808	35,359	-	-
保有自己株式数	2,137,348	-	2,137,348	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しております。

その基本的な考え方は、長期的発展の礎となる必要不可欠な成長投資の実行を優先し、そのための内部留保を確保しつつ、単年度の利益だけではなく過去からの剰余金や今後の事業展開の中で生み出される収益を総合的に勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元します。

配当の方針につきましては、連結当期純利益に対する配当性向の基準を25%以上とし、安定的継続的な株主還元の充実を図っていく所存であります。

また、当社の利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、剰余金の決定機関、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当として「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月26日 定時株主総会決議	75,533	19

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	96,100	82,000	65,000 (注)2 715	739 (注)3 358	695
最低(円)	46,000	53,700	57,300 (注)2 514	550 (注)3 300	280

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成22年10月1日付で1株を100株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割(平成24年5月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	438	418	512	547	695	523
最低(円)	327	359	378	413	492	401

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笹 晃弘	昭和38年4月22日生	平成11年6月 当社取締役 平成12年9月 当社専務取締役 平成13年9月 当社代表取締役専務 平成14年7月 当社代表取締役社長(現在) 平成18年9月 ダイワード㈱代表取締役社長(現任) 平成24年7月 ㈱スリーS代表取締役社長(現任)	(注)3	623,400
常務取締役	オペレーション部門 統括	石上 明子	昭和48年4月2日生	平成11年2月 当社入社 平成16年9月 当社取締役オペレーション グループ長 平成18年9月 当社常務取締役オペレー ション部門統括(現在)	(注)3	79,200
常務取締役	管理部門統括	竹村 清紀	昭和36年11月21日生	平成19年3月 当社入社 平成19年9月 当社取締役総務人事グルー プ長 平成20年3月 当社取締役経理財務グルー プ長 平成20年8月 ダイワード㈱取締役 平成20年12月 当社取締役情報管理グルー プ長 平成21年9月 当社常務取締役管理部門統 括(現在) 平成22年7月 ダイワード㈱常務取締役 (現任) 平成24年7月 ㈱スリーS取締役(現 任)	(注)3	4,000
取締役	マーケティング グループ長	高木 章	昭和48年8月28日生	平成13年1月 当社入社 平成19年7月 当社マーケティンググルー プゼネラルマネージャー 平成20年7月 当社マーケティンググルー プ長 平成21年9月 当社取締役マーケティング グループ長(現在)	(注)3	23,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久保田 章市	昭和26年4月11日生	昭和50年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱ 執行役員 平成18年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 客員教授 平成18年4月 島根県立大学総合政策学部 非常勤講師 平成20年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授(現任) 平成22年9月 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	5,400
常勤監査役		碩 修身	昭和23年4月5日生	平成9年6月 ㈱エイブル取締役総務部長 平成12年12月 ㈱サービスウェア・コーポレーション(現㈱CSKサービスウェア) 総務部長 平成19年4月 同社常勤監査役 平成24年7月 当社総務人事グループ顧問 平成25年9月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役		中西 康晴	昭和29年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録 市川照己法律事務所勤務 昭和58年4月 小林・中西法律事務所開設 平成4年4月 中西法律事務所開設 平成10年10月 当社監査役(現在) 平成12年4月 扶桑合同法律事務所代表(現任)	(注)2 (注)5	6,000
監査役		長山 宏	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 阪和興業㈱ 入社 平成3年2月 三優監査法人 入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年2月 三優ビーディーオーコンサルティング㈱(現BDOコンサルティング㈱)取締役 平成15年6月 同社代表取締役 平成16年12月 税理士登録 平成20年11月 三優ビーディーオーコンサルティング㈱(現BDOコンサルティング㈱)取締役 平成21年9月 同社代表取締役(現任) 平成22年9月 当社監査役(現在)	(注)2 (注)5	-
計						741,800

- (注)1. 取締役久保田章市は、社外取締役であります。  
2. 監査役中西康晴及び監査役長山宏は、社外監査役であります。  
3. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を実現することを優先課題としております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定及び業務執行を可能とする組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役のほか、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、それ以外の機関として、経営会議、委員会（リスク管理委員会他）を設置しております。

##### 1. 取締役会（月1回開催）

経営の意思決定を迅速に行うために、取締役の定員を10名以内とし、「企業価値向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策や業務執行に関する重要事項について、法令・定款の定めに基づいた取締役会規程に基づいて決定を行うとともに、当社及び子会社の業務執行状況の確認、監督に努めております。

##### 2. 経営会議（月2回開催）

主に取締役会メンバー（うち、1回は部門マネージャー参加）で構成し、方針の伝達・徹底、業務成果の検証、問題点の把握など、情報の共有化を図るとともに、経営及び業務執行に関する重要な事項について審議し、または報告を受け、審議事項については、経営会議構成員が審議を尽くし、合議の上で決定しております。

また、内部統制の状況を経営的視点から、組織が健全かつ効率的に運営され、各部署が定めた所定の基準や手続きに基づいて管理・監視ができていないかを牽制し、コンプライアンス意識の向上につなげるための機構としております。

##### 3. 監査役会（月1回開催）

監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行の監視、監督を行っております。

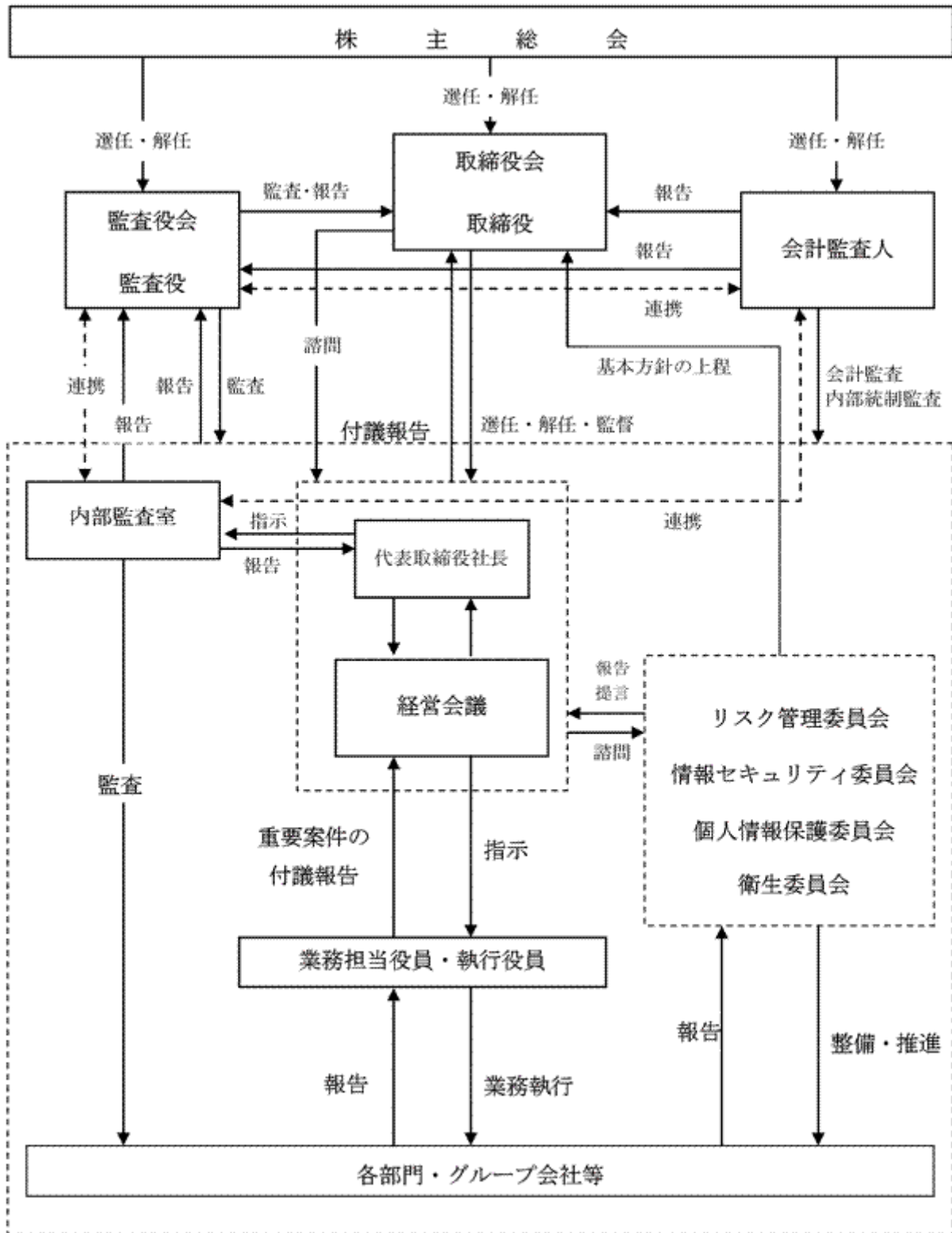
##### 4. リスク管理委員会（四半期に1回開催）

当社の持続的成長を図ることを目的に、取締役会メンバー及び部門マネージャーで構成され、組織目標の達成を阻害する要因であるリスクを識別・分類・分析し、リスクがもたらす影響や発生可能性を考慮して、回避・低減・移転・受容等の対応を明確にすることを基本としております。なお、全社リスク管理委員会の下部組織として、各部門の運営により、部門リスク管理委員会を毎月1回開催し、モニタリング活動を中心に行っております。

##### (ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の合議制による意思決定と監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能且つ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

(八) 内部統制の概要図



## (二) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制を決定したのち、継続的に整備を図ってまいりました。

当社は、アウトソーシングサービス産業の一員として、グループ会社の企業活動を支えている全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期にわたり持続性の高い成長を遂げていくために、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠と認識しております。この認識のもと、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、安心と信頼を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

本基本方針の概要は次のとおりであります。

### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。コンプライアンス体制の構築・維持については、総務人事管理役員をコンプライアンス担当として任命し、取り組む。

コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対しては、適切な処理を行うため内部通報規程を定め、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

内部監査室は、法令及び定款の遵守状況の有効性について監査を行う。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、総務人事部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

### 3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備する。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる

### 4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

### 5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を委員長とし、規程に基づき選任された担当役員及び各部門の責任者が出席するリスク管理委員会を設けて、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。また、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、統合型リスク管理の実践的運用を行う。

経営上の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

### 6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制



定例取締役会を月1回開催し、業務遂行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、経営会議を月2回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。業務管理に関しては、中期経営計画、年度予算等を策定し、その進捗状況を定期的に検証し、その達成に向けた対策を講ずることを通じて効率的な業務の執行を図る。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行に関し、事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できるよう監督を行う。グループ企業に共通する管理機構の制定、整備及びグループ経営に関する事項全般の統括は、管理部門がこれにあたる。グループ企業の経営については、その自主性を尊重するとともに、主管部門との間で事業内容及び業績について定期的な報告を行い、重要事項については事前協議を行う。

また、監査役及び内部監査部門は定期的な監査を行い、必要に応じて監査役会と適切な連携をとるものとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき従業員をおくことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査担当部署である内部監査室の従業員が、必要に応じて監査役を補助することを社内規程において定める。

9. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指示命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

10. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しております。

1. コンプライアンス上のリスク

健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の徹底を図るため、コンプライアンス担当役員を中心として、全社的な牽制強化と教育の推進に注力しております。

2. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針及び情報セキュリティポリシーを定め、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、情報資産の管理については所轄部署である情報管理部門がコンピューターのセキュリティを強化し、情報漏洩及び不正アクセスを防止しております。

3. 品質上のリスク

当社独自のサービスの品質を保証できる仕組みづくりに磨きをかけ、かつサービスの規格をいつでも再設計できる機能を強化し、顧客満足の最大化を図っております。

#### 4. 財産保全上のリスク

与信管理規程、購買管理規程などに基づく取引先情報のモニタリング管理を徹底し、貸倒損失等の発生を未然に防止する体制に努めております。

#### 5. 災害及び事故のリスク

危機管理規程に基づき、災害発生時の対処方法及び緊急対応マニュアルの策定を図り、災害発生時の被害を最小限に止める訓練を継続的に実施しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、内部監査部門である内部監査室が社長直属の機関として機能しており、現在は担当者2名が専従しております。内部監査室は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長特命により臨時的内部監査を実施しており、常勤監査役及び内部統制部門と連携しております。

監査役会は、当有価証券報告書提出日現在において、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）の計3名で構成され、取締役からの報告、取締役会をはじめとした監査役が出席したその他会議の内容や、内部監査室との連携等により取締役及び取締役会の業務執行を監視しております。また、会計監査人及び内部統制部門との連携を密にしながら、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。

なお、監査役の長山宏氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

社外取締役 久保田章市

社外監査役 中西康晴、長山宏

#### 1. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社社外取締役及び社外監査役は、法令、会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

なお、当社社外取締役及び社外監査役は、当社と取引関係がなく、一般株主の利益を害さない適正な独立性を確保しております。

#### 2. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社では、株主の負託を受けた独立機関として中立・公正な見地からの経営監視機能を期待し、社外より取締役1名及び監査役2名を選任しております。

#### 3. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」のとおり当社の株式を保有しております。

#### 4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

5. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定にあたっては、次の事項に該当する場合において独立性がないものとしております。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社の主要取引先の業務執行者
- c. 当社が多額の金銭（役員報酬以外）等を支払っているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 当社の議決権総数の3分の1以上の株式を保有する主要株主及びその業務執行取締役、執行役、社員である者又は業務執行取締役、執行役、社員であった者
- e. 近年（判断時点より過去1年）において上記aからdに該当していた者
- f. 近親者（aからeに該当する者の2親等以内の親族、当社及び子会社の取締役並びに社員（マネージャー職以上）の2親等以内の親族（判断時点より過去1年における該当者を含む））
- g. 社外取締役及び社外監査役の在任期間が継続して9年超の者

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等の総額は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	103,774	62,980	21,284	19,509	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,303	8,520	1,146	2,637	-	1
社外役員	10,630	6,600	1,988	2,042	-	3

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、定額の基本報酬及び株式報酬型ストックオプションから構成され、連結ベースの業績及び本人の貢献度を踏まえ決定しております。

なお、基本報酬は、固定部分と前連結会計年度の業績に対する変動部分で構成されております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	18銘柄
貸借対照表計上額の合計額	309,012千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ベネフィット・ワン	1,735	125,440	業務提携関係の維持・強化
株式会社アバマンショップホールディングス	9,080	19,839	業務提携関係の維持・強化
株式会社山善	7,472	4,610	営業関係取引の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	2,268	取引金融機関の安定取引の維持
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,346	営業関係取引の維持・強化
大東建託株式会社	100	755	営業関係取引の維持・強化
スターツコーポレーション株式会社	1,000	465	業界動向の情報収集目的
株式会社リロ・ホールディング	100	269	業界動向の情報収集目的
東急リバブル株式会社	300	258	業界動向の情報収集目的
株式会社共立メンテナンス	120	204	業界動向の情報収集目的
ジェイコムホールディングス株式会社	200	134	業界動向の情報収集目的
リベステ株式会社	2	100	業界動向の情報収集目的
株式会社メディアクリエイト	1,000	73	業界動向の情報収集目的
宝印刷株式会社	100	59	業界動向の情報収集目的
株式会社インテリックス	1	30	業界動向の情報収集目的
エリアリンク株式会社	4	15	業界動向の情報収集目的

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ベネフィット・ワン	1,735	265,108	業務提携関係の維持・強化
株式会社アバマンショップホールディングス	6,700	28,910	業務提携関係の維持・強化
株式会社山善	7,994	4,996	営業関係取引の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	3,672	取引金融機関の安定取引の維持
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,396	営業関係取引の維持・強化
大東建託株式会社	100	935	営業関係取引の維持・強化
スターツコーポレーション株式会社	1,000	800	業界動向の情報収集目的
株式会社リロ・ホールディング	100	490	業界動向の情報収集目的
東急リバブル株式会社	300	572	業界動向の情報収集目的
株式会社共立メンテナンス	120	419	業界動向の情報収集目的
ジェイコムホールディングス株式会社	200	145	業界動向の情報収集目的
リベステ株式会社	2	115	業界動向の情報収集目的
株式会社メディアクリエイト	1,000	129	業界動向の情報収集目的
宝印刷株式会社	100	68	業界動向の情報収集目的
株式会社インテリックス	1	51	業界動向の情報収集目的
エリアリンク株式会社	400	40	業界動向の情報収集目的

(注)平成25年6月30日付でエリアリンク株式会社は、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は存在しないため、記載しておりません。

会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 若尾 慎一	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 土肥 真	有限責任 あずさ監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士4名及びその他4名を主たる構成員として、システム専門家等の補助者も加えて構成されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### 1. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

##### 2. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### 3. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

有価証券報告書提出日現在において当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、社外取締役久保田章市、社外監査役の中西康晴及び長山宏とも、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。なお、各責任限定契約は、各氏が取締役及び監査役として再任が承認された場合は継続いたします。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

##### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,000	-

##### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

また、最新の情報を入手するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,787,664	1,685,862
売掛金	262,636	214,849
未収入金	178,121	193,146
営業立替金	1,126,073	1,390,769
商品及び製品	1,422	15,843
仕掛品	3,550	4,002
原材料及び貯蔵品	2,966	4,699
繰延税金資産	51,545	47,508
その他	68,809	191,535
貸倒引当金	2,981	2,931
流動資産合計	3,479,808	3,745,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	163,480	159,046
減価償却累計額	119,346	118,022
建物(純額)	44,133	41,024
工具、器具及び備品	160,394	196,642
減価償却累計額	117,057	144,205
工具、器具及び備品(純額)	43,336	52,436
土地	24,055	20,697
有形固定資産合計	111,525	114,158
無形固定資産		
のれん	90,038	1,401
その他	205,327	176,991
無形固定資産合計	295,365	178,393
投資その他の資産		
投資有価証券	195,157	343,493
関係会社株式	5,000	86,960
繰延税金資産	102,811	69,236
その他	138,696	240,812
投資その他の資産合計	441,665	740,501
固定資産合計	848,555	1,033,053
資産合計	4,328,363	4,778,339



	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	298,654	243,144
短期借入金	577,000	975,000
未払金	237,396	266,649
未払法人税等	147,411	74,437
営業預り金	493,365	512,200
預り金	48,400	55,993
前受金	288,510	275,290
賞与引当金	27,480	26,097
役員賞与引当金	23,309	30,669
その他	101,236	131,673
流動負債合計	2,242,765	2,591,156
固定負債		
繰延税金負債	-	16,210
退職給付引当金	150,572	163,960
固定負債合計	150,572	180,170
負債合計	2,393,337	2,771,327
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	603,250	624,140
資本剰余金	350,499	373,988
利益剰余金	1,517,837	1,653,349
自己株式	537,527	756,428
株主資本合計	1,934,060	1,895,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,006	66,212
その他の包括利益累計額合計	35,006	66,212
新株予約権	35,972	45,751
純資産合計	1,935,026	2,007,012
負債純資産合計	4,328,363	4,778,339

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	6,145,492	6,146,077
売上原価	4,828,959	4,915,504
売上総利益	1,316,532	1,230,573
販売費及び一般管理費		
役員報酬	105,754	109,300
給料及び手当	162,004	156,971
賞与引当金繰入額	2,941	2,402
役員賞与引当金繰入額	24,154	32,355
貸倒引当金繰入額	259	49
退職給付費用	204	232
のれん償却額	109,988	88,636
その他	377,227	400,064
販売費及び一般管理費合計	782,534	789,914
営業利益	533,998	440,658
営業外収益		
受取利息	252	744
受取配当金	5,664	6,846
受取手数料	1,018	1,028
補助金収入	-	20,800
その他	560	1,540
営業外収益合計	7,496	30,960
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,045	-
支払補償費	1,108	3,285
その他	726	618
営業外費用合計	5,880	3,903
経常利益	535,614	467,715
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,487
固定資産売却益	-	<sup>1</sup> 1,789
新株予約権戻入益	-	1,706
特別利益合計	-	10,983
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 216	<sup>2</sup> 3,851
投資有価証券売却損	-	78
投資有価証券評価損	1,289	-
減損損失	-	<sup>3</sup> 58,068
災害による損失	<sup>4</sup> 5,000	-
特別損失合計	6,505	61,997
税金等調整前当期純利益	529,108	416,701
法人税、住民税及び事業税	279,825	207,772
法人税等調整額	58,551	2,233
法人税等合計	221,273	205,538
少数株主損益調整前当期純利益	307,834	211,162

当期純利益	307,834	211,162
-------	---------	---------

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	307,834	211,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,273	101,218
その他の包括利益合計	12,273	101,218
包括利益	320,107	312,381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320,107	312,381
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	603,250	603,250
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	20,889
<b>当期変動額合計</b>	-	20,889
<b>当期末残高</b>	603,250	624,140
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	350,499	350,499
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	20,889
自己株式の処分	-	2,598
<b>当期変動額合計</b>	-	23,488
<b>当期末残高</b>	350,499	373,988
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,277,099	1,517,837
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	67,096	75,650
<b>当期純利益</b>	307,834	211,162
<b>当期変動額合計</b>	240,737	135,512
<b>当期末残高</b>	1,517,837	1,653,349
<b>自己株式</b>		
当期首残高	389,301	537,527
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	148,226	251,662
自己株式の処分	-	32,761
<b>当期変動額合計</b>	148,226	218,901
<b>当期末残高</b>	537,527	756,428
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,841,548	1,934,060
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	41,779
剰余金の配当	67,096	75,650
<b>当期純利益</b>	307,834	211,162
自己株式の取得	148,226	251,662
自己株式の処分	-	35,359
<b>当期変動額合計</b>	92,511	39,011
<b>当期末残高</b>	1,934,060	1,895,049

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	47,279	35,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,273	101,218
当期変動額合計	12,273	101,218
当期末残高	35,006	66,212
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	47,279	35,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,273	101,218
当期変動額合計	12,273	101,218
当期末残高	35,006	66,212
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	35,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,972	9,778
当期変動額合計	35,972	9,778
当期末残高	35,972	45,751
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,794,269	1,935,026
当期変動額		
新株の発行	-	41,779
剰余金の配当	67,096	75,650
当期純利益	307,834	211,162
自己株式の取得	148,226	251,662
自己株式の処分	-	35,359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,245	110,997
当期変動額合計	140,757	71,986
当期末残高	1,935,026	2,007,012

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	529,108	416,701
減価償却費	56,930	81,295
株式報酬費用	35,972	30,081
新株予約権戻入益	-	1,706
減損損失	-	58,068
のれん償却額	109,988	88,636
貸倒引当金の増減額（は減少）	259	49
賞与引当金の増減額（は減少）	4,694	1,382
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4,699	7,359
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,417	13,388
受取利息及び受取配当金	5,917	7,591
支払利息	4,710	5,191
投資有価証券評価損益（は益）	1,289	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	7,409
投資事業組合運用損益（は益）	4,045	84
固定資産除却損	216	3,851
有形固定資産売却損益（は益）	-	1,789
災害損失	5,000	-
売上債権の増減額（は増加）	53,470	47,786
仕入債務の増減額（は減少）	87,128	64,833
営業立替金の増減額（は増加）	15,342	264,695
たな卸資産の増減額（は増加）	2,637	16,606
前受金の増減額（は減少）	69,515	13,220
営業預り金の増減額（は減少）	66,118	18,835
その他	140,549	65,843
小計	910,640	457,670
利息及び配当金の受取額	5,858	7,771
利息の支払額	4,751	5,313
災害損失の支払額	5,000	-
法人税等の支払額	302,270	280,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	604,476	179,876
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7	5
有形固定資産の取得による支出	33,395	48,696
無形固定資産の取得による支出	83,729	74,632
有形固定資産の売却による収入	-	10,017
投資有価証券の取得による支出	241	26,614
投資有価証券の売却による収入	-	36,546
関係会社株式の取得による支出	5,000	46,600
貸付けによる支出	-	130,000
保険積立金の積立による支出	-	102,368
敷金の差入による支出	11,910	-
その他	5,300	6,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,984	375,712

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	88,000	398,000
株式の発行による収入	-	22,996
自己株式の取得による支出	148,226	251,662
配当金の支払額	67,177	75,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,403	94,027
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	348,088	101,807
現金及び現金同等物の期首残高	1,415,322	1,763,411
現金及び現金同等物の期末残高	1,763,411	1,661,604



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ダイワード株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社 2社

持分法を適用していない関連会社の名称

株式会社スリー S

株式会社コム・アンド・コム

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（建物附属設備は除く）

イ平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

ハ平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

イ平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～8年）に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間で均等償却しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

当連結会計年度において関連会社である株式会社スリー S が商品仕入製造元と締結している売買契約について、当社は総額247,800千円の連帯保証人として契約を締結しており、当連結会計年度末における保証債務残高は、198,240千円であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物	- 千円	1,789千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物	- 千円	123千円
工具、器具及び備品	216	127
電話加入権	-	3,600
計	216	3,851

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区	基幹システム開発	ソフトウェア仮勘定

減損損失は、社内基幹システム開発において、社内システム業務の整合性や運用負荷のバランス等を見直した結果、開発の継続以外に合理的な対策を講じられることが判明したことから、プロジェクト継続により発生する費用的・要員のロスの拡大を勘案し開発プロジェクトを中止し、開発にかかった費用(ソフトウェア仮勘定)58,068千円を特別損失処理したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来的な使用が見込まれないことから、使用価値は零としております。

4 災害による損失

災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
災害義援金	5,000千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,723千円	148,250千円
組替調整額	59	9,024
税効果調整前	24,782	157,274
税効果額	12,509	56,056
その他有価証券評価差額金	12,273	101,218
その他の包括利益合計	12,273	101,218

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,992,500	2,992,500	-	5,985,000
合計	2,992,500	2,992,500	-	5,985,000
自己株式				
普通株式 (注)	507,433	1,027,523	-	1,534,956
合計	507,433	1,027,523	-	1,534,956

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,992,500株は、平成24年5月1日付の株式分割(1株につき2株の割合を持って分割)による増加であります。普通株式の自己株式の増加1,027,523株は、平成24年5月1日付の株式分割(1株につき2株の割合を持って分割)による増加767,478株、自己株式の買取による増加260,000株及び単元未満株式の買取による増加45株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	229,200	-	229,200	35,972
	合計	-	-	229,200	-	229,200	35,972

(注) 新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	67,096千円	27円	平成23年6月30日	平成23年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	75,650千円	利益剰余金	17円	平成24年6月30日	平成24年9月28日

当連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	5,985,000	127,800	-	6,112,800
合計	5,985,000	127,800	-	6,112,800
自己株式				
普通株式（注）	1,534,956	695,200	92,808	2,137,348
合計	1,534,956	695,200	92,808	2,137,348

（注）普通株式の発行済株式総数の増加127,800株は、ストックオプションの行使による増加であります。普通株式の自己株式の増加695,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少92,808株は、第三者割当による自己株式処分によるものであります。

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	45,751
	合計	-	-	-	-	-	45,751

## (3．配当に関する事項)

## (1)配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	75,650千円	17円	平成24年6月30日	平成24年9月28日

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	75,533千円	利益剰余金	19円	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,787,664千円	1,685,862千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,252	24,258
現金及び現金同等物	1,763,411	1,661,604

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び営業立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、前受金及び営業預り金は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来し、その支払期日に支払いができなくなる流動性リスクに晒されております。借入金は、そのすべてが立替業務による短期借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理  
 営業債権については、原則として当該債権の取扱い部門が主管部門となり、取引先の業績状況等を定期的にモニタリングするとともに、その取引先の回収期日及び残高等を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図るための管理体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理  
 投資有価証券のうち上場株式については、主に業務上で関係を有する企業の株式であり、毎月時価の把握を行っており、四半期決算ごとに把握された時価について取締役会等の会議体に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理  
 借入金は、そのほとんどが社宅管理事務代行事業に伴う一カ月未満の短期借入金であり、事務代行の処理に合わせて資金繰り管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,787,664	1,787,664	-
(2) 売掛金	262,636	262,636	-
(3) 未収入金	178,121	178,121	-
(4) 営業立替金	1,126,073	1,126,073	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	158,441	158,441	-
資産計	3,512,937	3,512,937	-
(1) 買掛金	298,654	298,654	-
(2) 短期借入金	577,000	577,000	-
(3) 未払金	237,396	237,396	-
(4) 営業預り金	493,365	493,365	-
(5) 前受金	288,510	288,510	-
負債計	1,894,926	1,894,926	-

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,685,862	1,685,862	-
(2) 売掛金	214,849	214,849	-
(3) 未収入金	193,146	193,146	-
(4) 営業立替金	1,390,769	1,390,769	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	312,163	312,163	-
資産計	3,796,792	3,796,792	-
(1) 買掛金	243,144	243,144	-
(2) 短期借入金	975,000	975,000	-
(3) 未払金	266,649	266,649	-
(4) 営業預り金	512,200	512,200	-
(5) 前受金	275,290	275,290	-
負債計	2,272,284	2,272,284	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金、並びに(4) 営業立替金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によるものとしております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 営業預り金、並びに(5) 前受金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
非上場株式		
関係会社株式	5,000	86,960
その他	1,161	1,161
投資事業組合への出資金	35,553	30,168

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,787,664	-	-	-
売掛金	262,636	-	-	-
未収入金	178,121	-	-	-
営業立替金	1,126,073	-	-	-
合計	3,354,495	-	-	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,685,862	-	-	-
売掛金	214,849	-	-	-
未収入金	193,146	-	-	-
営業立替金	1,390,769	-	-	-
合計	3,484,628	-	-	-



(有価証券関係)

・ 前連結会計年度(平成24年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,548	4,821	2,726
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,548	4,821	2,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	150,893	206,758	55,864
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,893	206,758	55,864
合計		158,441	211,580	53,138

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,161千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額35,553千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」に含めて記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券については1,289千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかなものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則として減損処理としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

・ 当連結会計年度（平成25年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	312,163	209,057	103,105
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	312,163	209,057	103,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		312,163	209,057	103,105

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式（連結貸借対照表計上額1,161千円）及び投資事業組合への出資金（連結貸借対照表計上額30,168千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」に含めて記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	29,137	7,487	78
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	29,137	7,487	78

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成25年6月30日現在)
退職給付債務(千円)	150,572	163,960
退職給付引当金(千円)	150,572	163,960

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
退職給付費用(千円)	22,466	23,202
勤務費用(千円)	22,466	23,202

なお、連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
売上原価の株式報酬費	1,284	4,395
一般管理費の株式報酬費	34,612	25,686

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
新株予約権戻入益(特別利益)	-	1,706

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 78名	当社従業員 9名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 20名
ストックオプション数 (注)	普通株式 121,400株	普通株式 5,400株	普通株式 52,800株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておられません	特に付されておられません	特に付されておられません
対象勤務期間	特に定めはありません	特に定めはありません	特に定めはありません
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月27日

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 2名 当社従業員 165名	当社取締役 5名	当社取締役 5名 当社監査役 3名
ストックオプション数	普通株式 79,200株	普通株式 60,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成24年5月16日	平成24年6月12日	平成24年6月12日
権利確定条件	(1) 権利行使時においても、当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由により、これらの地位を失った場合はこの限りでない。 (2) 株価が行使価額の1.5倍以上であることを要する。	権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(権利行使期間内)までに限り、行使することができる。	(1) 当社取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から、10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
対象勤務期間	特に定めはありません	特に定めはありません	特に定めはありません
権利行使期間	自 平成24年5月16日 至 平成26年5月15日	自 平成24年6月12日 至 平成26年6月11日	自 平成24年6月12日 至 平成24年6月11日

	平成24年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 2名 当社従業員 182名	当社取締役 5名	当社取締役 5名 当社監査役 3名
ストックオプション数	普通株式 151,900株	普通株式 42,000株	普通株式 78,400株
付与日	平成24年10月25日	平成24年10月25日	平成24年10月25日
権利確定条件	(1) 権利行使時において、当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由により、これらの地位を失った場合はこの限りではない。 (2) 株価が行使価格の1.2倍以上であることを要する。	(1) 権利行使の時点において当社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後もその日から2年が経過する日（権利行使期間内）までに限り、行使することが出来る。 (2) 新株予約権の全部又は一部につき行使できるが、一部を行使する場合は割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	(1) 当社取締役又は監査役のうちいずれも、その地位を喪失した日の翌日から、10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
対象勤務期間	特に定めはありません	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年10月26日 至 平成26年10月25日	自 平成24年10月26日 至 平成26年10月25日	自 平成24年10月26日 至 平成54年10月25日

(注) 1 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）、平成22年10月1日付株式分割（株式1株につき100株）、平成24年5月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 平成17年9月28日決議のストック・オプションは平成24年9月30日に消滅しております。

3 平成17年9月28日決議のストック・オプションの一部は平成24年5月1日に消却しております。

4 平成23年9月28日決議のストック・オプションは付与対象者全員からの権利放棄申し出により平成24年10月31日に消滅しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	79,200
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	79,200
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	100,200	3,600	43,200	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	100,200	3,600	37,800	-
未行使残	-	-	5,400	-

	平成24年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	60,000	90,000	-	-
付与	-	-	151,900	42,000
失効	-	-	-	-
権利確定	46,000	-	78,000	4,800
未確定残	14,000	90,000	73,900	37,200
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	46,000	-	78,000	4,800
権利行使	46,000	-	77,000	4,800
失効	-	-	1,000	-
未行使残	-	-	-	-

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	78,400
失効	-
権利確定	-
未確定残	78,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)、平成22年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)、平成24年5月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,455	1,410	1,522	346
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	22

	平成24年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	298	1
行使時平均株価 (円)	313	-	460	389
付与日における公正な評価単価 (円)	311	173	39	307

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な標準単価 (円)	147

(注) 上記表に記載された株式価格は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)、平成22年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)、平成24年5月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年Stock・オプション についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年Stock・オプション
株価変動性(注)1	25.80%
満期までの期間(注)2	2年
配当利回り(注)3	5.49%
無リスク利率(注)4	0.100%

- (注)1. 満期日までの期間(2年間)に応じた直近の期間を週次観察することにより算定しております。  
 2. 割当日は平成24年10月25日であり、権利行使期間は平成24年10月26日から平成26年10月25日までであります。  
 3. 平成25年6月期の配当予想に基づき算定しております。  
 4. 満期までの期間に対応した期間2年の国債利回りを採用しております。

当連結会計年度において付与された平成24年Stock・オプション についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年Stock・オプション
株価変動性(注)1	25.80%
予想残存期間(注)2	1年
配当利回り(注)3	5.23%
無リスク利率(注)4	0.100%

- (注)1. 平成22年10月から平成24年10月までの株価実績に基づき算定しております。  
 2. 予想残存期間を合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 平成25年6月期の配当予想に基づき算定しております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。



当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプション についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注)1	49.37%
予想残存期間(注)2	15年
配当利回り(注)3	5.23%
無リスク利率(注)4	1.317%

(注)1.平成17年9月から平成24年10月までの株価実績に基づき算定しております。

2.予想残存期間を合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3.平成25年6月期の配当予想に基づき算定しております。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,232千円	9,919千円
株式報酬費用	13,275	16,747
未払賞与	23,427	23,616
減価償却超過額	12,994	10,788
未払事業税	11,825	7,733
退職給付引当金	53,908	58,671
その他有価証券評価差額金	19,220	-
減損損失	20,631	19,660
その他	13,157	13,405
評価性引当額	21,289	20,318
計	157,383	140,225
繰延税金負債		
労働保険料	3,026	2,855
その他有価証券評価差額金	-	36,835
計	3,026	39,690
繰延税金資産の純額	154,356	100,534

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84	2.37
住民税均等割額	0.55	0.76
のれん償却額	8.46	8.09
評価性引当額	12.64	0.23
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.74	-
その他	0.18	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.82	49.33

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年6月30日)及び当連結会計年度(平成25年6月30日)

当社グループは、本社及び拠点における事務所において不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来における退去予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)及び

当連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

賃貸等不動産は、その総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各社で独立した単一事業を取り扱っており、会社単位で戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは各社の事業区分である「社宅管理事務代行業」及び「施設総合管理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「社宅管理事務代行業」は、社宅管理事務に関する代行業務とそれに関わるシステム導入等のサービスを行っております。「施設総合管理事業」は、マンション等の施設管理及び修繕工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	合計 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,922,106	3,223,385	6,145,492	-	6,145,492
セグメント間の内部売上高又は振替高	607	4,347	4,954	(4,954)	-
計	2,922,714	3,227,732	6,150,446	(4,954)	6,145,492
セグメント利益	457,006	76,213	533,220	778	533,998
セグメント資産	2,373,522	1,972,597	4,346,119	(17,755)	4,328,363
その他の項目					
減価償却費	42,428	14,501	56,930	-	56,930
のれんの償却額	-	109,988	109,988	-	109,988
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,855	8,823	99,678	-	99,678

(注)1. 調整額の内容は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	合計 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,987,423	3,158,653	6,146,077	-	6,146,077
セグメント間の内部売上高又は振替高	424	4,306	4,730	(4,730)	-
計	2,987,848	3,162,959	6,150,807	(4,730)	6,146,077
セグメント利益	336,659	102,747	439,406	1,251	440,658
セグメント資産	2,857,725	1,946,694	4,804,419	(26,079)	4,778,339
その他の項目					
減価償却費	67,839	13,455	81,295	-	81,295
のれんの償却額	-	88,636	88,636	-	88,636
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66,596	1,076	67,673	-	67,673

(注)1. 調整額の内容は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

	社宅管理事務代行業業 (千円)	施設総合管理事業 (千円)	合計 (千円)
減損損失	58,068	-	58,068

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

	社宅管理事務代行業業 (千円)	施設総合管理事業 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	-	109,988	109,988
当期末残高	-	90,038	90,038

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

	社宅管理事務代行業業 (千円)	施設総合管理事業 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	-	88,636	88,636
当期末残高	-	1,401	1,401

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱スリーS	東京都新宿区	35,000	セキュリティ事業	(所有) 直接 25.0	㈱スリーS商品の購入、資金の貸付、役員兼任	資金の貸付 (注)1	130,000	短期貸付金	130,000
							債務保証 (注)2	198,240	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 債務保証は、株式会社スリーSが商品仕入製造元と締結している売買契約について、当社が連帯保証するものであり、当連結会計年度末での保証残高の金額であります。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
1株当たり純資産額	426.74円	1株当たり純資産額	493.34円
1株当たり当期純利益金額	66.58円	1株当たり当期純利益金額	53.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.70円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
当期純利益(千円)	307,834	211,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	307,834	211,162
期中平均株式数(株)	4,623,429	3,945,404
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	150,000	219,433
(うち新株予約権(株))	(150,000)	(219,433)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権147,000個(普通株式147,000株) 平成23年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権396個(普通株式79,200株)	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権5,400個(普通株式5,400株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	577,000	975,000	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	577,000	975,000	0.64	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,494,322	3,006,212	4,508,980	6,146,077
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	99,540	214,553	230,459	416,701
四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,898	105,619	101,660	211,162
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.59	26.36	25.78	53.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(円)	11.59	14.95	1.03	27.70

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	534,906	446,346
売掛金	72,175	52,260
営業立替金	1,108,351	1,373,254
商品及び製品	-	2,400
仕掛品	3,550	4,002
貯蔵品	1,595	1,447
前払費用	40,106	40,410
繰延税金資産	15,231	10,553
短期貸付金	-	130,000
未収入金	12,907	19,811
その他	453	1,460
貸倒引当金	1,193	1,446
流動資産合計	1,788,084	2,080,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,608	94,030
減価償却累計額	61,178	66,754
建物(純額)	24,430	27,275
工具、器具及び備品	139,709	176,466
減価償却累計額	103,401	128,589
工具、器具及び備品(純額)	36,307	47,877
有形固定資産合計	60,738	75,153
無形固定資産		
商標権	1,083	853
ソフトウェア	133,224	157,561
ソフトウェア仮勘定	44,968	5,114
その他	614	614
無形固定資産合計	179,890	164,145
投資その他の資産		
投資有価証券	192,586	339,180
関係会社株式	859,173	941,133
長期前払費用	175	-
繰延税金資産	35,376	-
敷金及び保証金	109,614	109,398
その他	2,054	2,387
投資その他の資産合計	1,198,981	1,392,100
固定資産合計	1,439,611	1,631,398
資産合計	3,227,696	3,711,898

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	2,520
短期借入金	577,000	975,000
未払金	109,983	141,182
未払費用	23,830	25,978
未払法人税等	93,892	34,250
未払消費税等	18,207	13,860
前受金	104,462	92,040
営業預り金	443,134	491,668
預り金	34,085	41,082
前受収益	3,449	10,240
賞与引当金	17,474	16,152
役員賞与引当金	18,509	24,189
流動負債合計	1,444,030	1,868,165
固定負債		
預り保証金	10,095	10,095
繰延税金負債	-	16,210
固定負債合計	10,095	26,306
負債合計	1,454,126	1,894,471
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	603,250	624,140
資本剰余金		
資本準備金	350,499	371,389
その他資本剰余金	-	2,598
資本剰余金合計	350,499	373,988
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,354,912	1,463,683
利益剰余金合計	1,354,912	1,463,683
自己株式	537,527	756,428
株主資本合計	1,771,135	1,705,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,537	66,292
評価・換算差額等合計	33,537	66,292
新株予約権	35,972	45,751
純資産合計	1,773,569	1,817,427
負債純資産合計	3,227,696	3,711,898

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	2,922,714	2,987,848
売上原価	1,944,559	2,127,337
売上総利益	978,154	860,510
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81,874	78,100
給料及び手当	123,105	111,158
法定福利費	31,210	28,816
賞与引当金繰入額	2,840	2,275
役員賞与引当金繰入額	19,740	25,875
外注人件費	9,144	29,351
賞与	25,615	26,730
株式報酬費用	34,612	25,686
消耗品費	6,386	7,348
支払報酬	40,142	42,872
減価償却費	6,541	9,017
地代家賃	23,873	22,040
貸倒引当金繰入額	55	253
その他	116,007	114,324
販売費及び一般管理費合計	521,148	523,851
営業利益	457,006	336,659
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,659	7,018
受取手数料	835	853
保険解約返戻金	-	779
システム導入負担金	<sup>1</sup> 587	<sup>1</sup> 847
補助金収入	-	19,000
その他	333	791
営業外収益合計	7,414	29,289
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,045	-
支払補償費	1,108	3,285
その他	552	518
営業外費用合計	5,706	3,803
経常利益	458,714	362,146
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,487
新株予約権戻入益	-	1,706
特別利益合計	-	9,193
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 25	<sup>2</sup> 88
投資有価証券評価損	1,289	-
減損損失	-	<sup>3</sup> 58,068
災害による損失	<sup>4</sup> 5,000	-
特別損失合計	6,314	58,156
税引前当期純利益	452,399	313,183

法人税、住民税及び事業税	193,803	127,778
法人税等調整額	733	982
法人税等合計	194,536	128,761
当期純利益	257,863	184,422

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	943,700	47.9	1,074,254	50.3
外注費		453,693	23.0	402,576	18.8
経費	3	573,668	29.1	659,218	30.9
計		1,971,061	100.0	2,136,048	100.0
他勘定振替	4	23,584		8,259	
当期発生総原価		1,947,477		2,127,789	
期首仕掛品たな卸高		632		3,550	
計		1,948,110		2,131,339	
期末仕掛品たな卸高		3,550		4,002	
売上原価		1,944,559		2,127,337	

(注)

前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)																																								
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別の個別原価計算による実際原価計算を行っております。</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>535,026千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>105,650千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>111,041千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,138千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>175,472千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>43,275千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>2,359千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>80,273千円</td> </tr> </table> <p>4 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,502千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>9,082千円</td> </tr> </table>	給料手当	535,026千円	賞与	105,650千円	法定福利費	111,041千円	賞与引当金繰入額	14,138千円	振込手数料	175,472千円	営業手数料	43,275千円	サブリース費用	2,359千円	地代家賃	80,273千円	ソフトウェア	14,502千円	ソフトウェア仮勘定	9,082千円	<p>1 原価計算の方法 同 左</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>603,120千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>137,094千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>125,029千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,967千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>173,397千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>46,285千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>3,517千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>96,561千円</td> </tr> </table> <p>4 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,144千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>5,114千円</td> </tr> </table>	給料手当	603,120千円	賞与	137,094千円	法定福利費	125,029千円	賞与引当金繰入額	12,967千円	振込手数料	173,397千円	営業手数料	46,285千円	サブリース費用	3,517千円	地代家賃	96,561千円	ソフトウェア	3,144千円	ソフトウェア仮勘定	5,114千円
給料手当	535,026千円																																								
賞与	105,650千円																																								
法定福利費	111,041千円																																								
賞与引当金繰入額	14,138千円																																								
振込手数料	175,472千円																																								
営業手数料	43,275千円																																								
サブリース費用	2,359千円																																								
地代家賃	80,273千円																																								
ソフトウェア	14,502千円																																								
ソフトウェア仮勘定	9,082千円																																								
給料手当	603,120千円																																								
賞与	137,094千円																																								
法定福利費	125,029千円																																								
賞与引当金繰入額	12,967千円																																								
振込手数料	173,397千円																																								
営業手数料	46,285千円																																								
サブリース費用	3,517千円																																								
地代家賃	96,561千円																																								
ソフトウェア	3,144千円																																								
ソフトウェア仮勘定	5,114千円																																								

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	603,250	603,250
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	20,889
<b>当期変動額合計</b>	-	20,889
当期末残高	603,250	624,140
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	350,499	350,499
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	20,889
<b>当期変動額合計</b>	-	20,889
当期末残高	350,499	371,389
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	2,598
<b>当期変動額合計</b>	-	2,598
当期末残高	-	2,598
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	350,499	350,499
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	20,889
自己株式の処分	-	2,598
<b>当期変動額合計</b>	-	23,488
当期末残高	350,499	373,988
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,164,145	1,354,912
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	67,096	75,650
当期純利益	257,863	184,422
<b>当期変動額合計</b>	190,766	108,771
当期末残高	1,354,912	1,463,683
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,164,145	1,354,912
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	67,096	75,650
当期純利益	257,863	184,422
<b>当期変動額合計</b>	190,766	108,771
当期末残高	1,354,912	1,463,683

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	389,301	537,527
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	148,226	251,662
自己株式の処分	-	32,761
当期変動額合計	148,226	218,901
当期末残高	537,527	756,428
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,728,594	1,771,135
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	41,779
剰余金の配当	67,096	75,650
当期純利益	257,863	184,422
自己株式の取得	148,226	251,662
自己株式の処分	-	35,359
当期変動額合計	42,540	65,751
当期末残高	1,771,135	1,705,383
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	45,304	33,537
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,767	99,829
当期変動額合計	11,767	99,829
当期末残高	33,537	66,292
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	35,972
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,972	9,778
当期変動額合計	35,972	9,778
当期末残高	35,972	45,751
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,683,290	1,773,569
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	41,779
剰余金の配当	67,096	75,650
当期純利益	257,863	184,422
自己株式の取得	148,226	251,662
自己株式の処分	-	35,359
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,739	109,608
当期変動額合計	90,279	43,857
当期末残高	1,773,569	1,817,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~8年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
短期貸付金	- 千円	130,000千円

偶発債務

保証債務

当事業年度において関連会社である株式会社スリー S が商品仕入製造元と締結している売買契約について、当社は総額247,800千円の連帯保証人として契約を締結しており、当事業年度末における保証債務残高は、198,240千円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
システム導入負担金	587千円	847千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
工具、器具及び備品	25千円	88千円

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区	基幹システム開発	ソフトウェア仮勘定

減損損失は、社内基幹システム開発において、社内システム業務の整合性や運用負荷のバランス等を見直した結果、開発の継続以外に合理的な対策を講じられることが判明したことから、プロジェクト継続により発生する費用的・要員のロスの拡大を勘案し開発プロジェクトを中止し、開発にかかった費用(ソフトウェア仮勘定)58,068千円を特別損失処理したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来的な使用が見込まれないことから、使用価値は零としております。

4 災害による損失

災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
災害義援金	5,000千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	507,433	1,027,523	-	1,534,956
合計	507,433	1,027,523	-	1,534,956

(注)普通株式の自己株式の増加1,027,523株は、平成24年5月1日付の株式分割(1株につき2株の割合を持って分割)による増加767,478株、自己株式の買取による増加260,000株及び単元未満株式の買取による増加45株であります。

当事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	1,534,956	695,200	92,808	2,137,348
合計	1,534,956	695,200	92,808	2,137,348

(注)普通株式の自己株式の増加695,200株は、自己株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少92,808株は、第三者割当による自己株式処分によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 854,173千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 854,173千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 86,960千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,428千円	6,139千円
株式報酬費用	13,275	16,747
減価償却超過額	167	108
一括償却資産償却超過額	475	712
未払社会保険料否認	1,425	1,499
未払事業税	7,515	3,838
その他有価証券評価差額金	18,571	-
投資有価証券評価損	3,293	3,293
その他	2,082	1,567
繰延税金資産合計	53,236	33,907
繰延税金負債		
労働保険料	2,628	2,855
その他有価証券評価差額金	-	36,710
繰延税金負債合計	2,628	39,565
繰延税金資産の純額	50,607	5,657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70	2.54
住民税均等割額	0.12	0.25
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.64	-
その他	0.15	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.00	41.11

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年6月30日)及び当事業年度(平成25年6月30日)

当社は、本社及び拠点における事務所において不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来における退去予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
1株当たり純資産額	390.46円	1株当たり純資産額	445.65円
1株当たり当期純利益金額	55.77円	1株当たり当期純利益金額	46.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55.67円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.28円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
当期純利益(千円)	257,863	184,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	257,863	184,422
期中平均株式数(株)	4,623,429	3,945,404
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	150,000	219,433
(うち新株予約権(株))	(150,000)	(219,433)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権147,000個(普通株式147,000株) 平成23年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権396個(普通株式79,200株)	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権5,400個(普通株式5,400株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ベネフィット・ワン	1,735	265,108
株式会社アパマンショップホールディングス	6,700	28,910		
株式会社山善	7,994	4,996		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	3,672		
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,396		
株式会社環境経営戦略総研	52	1,160		
大東建託株式会社	100	935		
スターツコーポレーション株式会社	1,000	800		
東急リバブル株式会社	300	572		
株式会社リロ・ホールディング	100	490		
その他 8 銘柄	1,825	971		
計		27,806	309,012	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	出資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1	30,168
計			1	30,168

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	85,608	8,421	-	94,030	66,754	5,576	27,275
工具、器具及び備品	139,709	39,198	2,440	176,466	128,589	27,540	47,877
有形固定資産計	225,318	47,619	2,440	270,497	195,344	33,117	75,153
無形固定資産							
商標権	3,108	-	-	3,108	2,254	229	853
ソフトウェア	206,977	58,830	357	265,450	107,888	34,493	157,561
ソフトウェア仮勘定	44,968	37,590	77,444 (58,068)	5,114	-	-	5,114
その他	614	-	-	614	-	-	614
無形固定資産計	255,669	96,421	77,801 (58,068)	274,288	110,143	34,722	164,145
長期前払費用	10,554	-	10,554	-	10,554	175	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	札幌第2オペレーションセンター内装設備	8,421千円
工具器具備品	札幌第2オペレーションセンター内装設備	8,546千円
	札幌第2オペレーションセンターIT設備	27,184千円
ソフトウェア	札幌第2オペレーションセンター・データセンターシステム	11,912千円
	業務管理システム	20,990千円
	特定企業業務運用システム	23,789千円
ソフトウェア仮勘定	特定企業業務運用システム開発	24,491千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	特定企業業務運用システム(ソフトウェアに振替)	19,376千円
-----------	-------------------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,193	1,446	-	1,193	1,446
賞与引当金	17,474	16,152	17,474	-	16,152
役員賞与引当金	18,509	24,189	18,509	-	24,189

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	784
預金	
普通預金	443,801
別段預金	1,759
小計	445,561
合計	446,346

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アートコーポレーション株式会社	7,898
大塚製薬株式会社	5,132
株式会社ファミリーマート	2,333
株式会社日立ソリューションズ	2,330
ファイザー株式会社	1,743
その他	32,821
合計	52,260

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
72,175	3,134,275	3,154,191	52,260	98.4	7.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

営業立替金

相手先	金額(千円)
大塚製薬株式会社	199,336
ファイザー株式会社	144,526
住友生命保険相互会社	126,658
グラクソ・スミスクライン株式会社	85,225
M S D 株式会社	58,628
その他	758,880
合計	1,373,254

商品及び製品

品目	金額(千円)
セキュリティ端末	2,400
合計	2,400

仕掛品

品目	金額(千円)
移管業務費	682
J O I N T 開発業務費	3,319
合計	4,002

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・葉書・印紙・レターパック	1,447
合計	1,447

関係会社株式

区分	金額(千円)
ダイワード株式会社	854,173
株式会社スリー S	12,500
株式会社コム・アンド・コム	74,460
合計	941,133

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社スリー S	2,520
合計	2,520



## 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	337,000
株式会社三井住友銀行	318,000
株式会社みずほ銀行	320,000
合計	975,000

## 営業預り金

相手先	金額(千円)
MSD株式会社	91,781
ファイザー株式会社	23,996
みずほヒューマンサービス株式会社	18,809
アステラス製薬株式会社	16,434
株式会社スタッフサービス・ホールディングス	15,199
その他	325,445
合計	491,668

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.syataku.co.jp/">http://www.syataku.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年9月11日 至平成24年9月30日）平成24年10月9日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月26日

日本宅サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本宅サービス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本宅サービス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本社宅サービス株式会社の平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本社宅サービス株式会社が平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年9月26日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。